

燕市告示第 353 号

令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給要綱を次のように定める。

令和 7 年 7 月 1 5 日

燕 市 長 鈴 木 力

令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給要綱

(目的)

第1条 この告示は、エネルギー価格の高騰により車両燃料費の負担増加の影響を受けるタクシー事業者等に対して、緊急的な措置として令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金(以下「支援金」という。)を支給することで、当該事業者等の経済的負担を軽減し、もって公共交通の増進を図ることを目的とする。

(支給対象者)

第2条 支援金の支給対象となる者(以下「支給対象者」という。)は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本標準産業分類(令和5年総務省告示第256号)に掲げる業種のうち、一般乗用旅客自動車運送業(タクシー業又は福祉タクシー業に限る。)に該当する事業を行う事業所を市内に有する法人又は個人事業主であること。
- (2) 燕市循環バス「スワロー号」及び弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」の運行業務を受託する事業者であること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、支給対象者としなない。

- (1) 政治又は宗教活動を目的とする事業を行う者
- (2) 燕市暴力団排除条例(平成24年燕市条例第2号)に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者

(3) 市税等を滞納している者

(4) その他市長が不適当と認める者

(支給対象車両)

第3条 前条第1項第1号に該当する者の支援金の支給対象となる車両(以下「支給対象車両」という。)は、令和7年7月1日時点において、新潟運輸支局に届出されている車両であって、市内の本社又は営業所に配置されている自動車とする。

2 前条第1項第2号に該当する者の支給対象車両は、受託業務で使用する燕市循環バス「スワロー号」及び弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」に限るものとする。ただし、予備車として登録している車両は含まない。

(支援金の額)

第4条 支援金の額は、別表に定めるとおりとする。ただし、支援金の支給は同一事業者について、1回限りとする。

(支援金の支給申請)

第5条 支援金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、令和7年11月28日までに市長に提出しなければならない。

(1) 輸送実績報告書(令和6年度分)の写し

(2) 市税の納税証明書又は納税状況確認に係る同意書

(3) 支給対象車両の自動車検査証の写し

(4) 第2条第1項第2号の場合にあっては、協定書の写し

(5) 振込先金融機関の通帳の写し

(6) その他市長が必要と認める書類

(支援金の支給決定)

第6条 市長は、前条による申請があったときは、速やかに当該申請内容を審査するとともに、支給の可否を決定し、令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給(不支給)決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の決定をしたときは、速やかに申請者が指定する口座への振込みにより支払を行うものとする。

(支援金の返還)

第7条 市長は、虚偽その他不正の申請により支援金の支給を受けた者があったときは、期限を定めて支援金の返還を命ずるものとする。

(帳簿の保管)

第8条 申請者は、事業に関する書類及び帳簿等を整理し、事業完了の日の属する年度の翌年度から5年間保存しておかなければならない。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第4条関係）

支給対象者	支給額
第2条第1項第1号に該当する事業者	車両1台につき3万円
第2条第1項第2号に該当する事業者	燕市循環バス「スワロー号」 車両1台につき4.5万円
	弥彦・燕広域循環バス「やひこ号」 車両1台につき1.2万円

様式第1号(第5条関係)

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

燕市長 様

申請者

事業所住所

事業所名

代表者名

令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給申請書

令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給要綱第5条の規定により
支給を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 口座情報

金融機関名	本・支店名	口座種別	口座番号(右詰め)					
		普通・当座						
口座名義								
(フリガナ)								

3 添付書類

- (1) 新潟運輸支局に届け出る輸送実績報告書(令和6年度分)の写し
※燕市域に係る営業区域の台数が確認できるもの(タクシー)
※新潟運輸支局の受理印があるもの
- (2) 市税の納税証明書(下部同意欄に署名すれば不要)
- (3) 支給対象車両の自動車検査証の写し
- (4) 協定書の写し(第2条第1項第2号に該当する者のみ)
- (5) 振込先金融機関の通帳の写し

同意欄(市内に事業所を有する事業者のみ)

当該事業における交付決定に必要な納税状況について、燕市が公簿等で確認することに同意します。

署名

様式第2号(第6条関係)

様式第2号 (第6条関係)

第 号
年 月 日

様

燕市長 印

令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給（不支給）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和7年度燕市タクシー事業者等燃料費支援金支給について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

1 支給する

(1) 支給決定額 金 円

(2) 振込日 年 月 日

2 支給しない

理由